

2023.6.29

合併後の新資格認定制度（専門医及び専門技師制度）に関する検討会議結果

専門医専門技師制度 WG

専門医部会：奥寺 敬、鈴木信哉**、土居 浩、三浦邦久、和田孝次郎

専門技師部会：折原和広*、中島正一、灘吉進也、春田良雄、松田健太郎、右田平八

オブザーバー：四ノ宮成祥、柳下和慶

(あいうえお順・敬称略、*:部会長、#:WG座長)

1 資格申請及び更新の基本事項

- (1) 専門資格はそのまま無条件で移行
- (2) 合併後の初回更新時は旧所属学会制度の必要単位等の条件で更新審査を行う。
- (3) その次の更新からは合併後の新制度基準で更新審査を行う。
- (4) 合併後に新規に専門医、専門技師を申請する場合は、合併後最初から新制度の条件で審査する。

2 専門医認定制度

- (1) 専門資格の名称：<新学会名称>専門医とする。
- (2) 新制度における新規資格申請条件
 - ① 医師免許取得後、基本領域の医学会の認定医ないし専門医であること
 - ② 高気圧酸素治療と潜水医学に関して深い知識と経験を有すること
 - ③ 申請時において、引き続き 3 年以上、本会会員（含む：旧 JSHUM 会員、旧 JACHOD 会員）であること
 - ④ 高気圧酸素治療装置を有する医療施設において、2 年以上の高気圧酸素治療の実地経験(実務経験)を有すること
 - ⑤ 2 年間で 10 症例以上の高気圧酸素治療経験を有すること
経験症例の詳細なレポートについては現段階では求めず、所属長の確認のみとする。
 - ⑥ 本会が定める専門医研修講座を申請前の 3 年以内に受講していること
 - ⑦ ②項目の高気圧酸素治療と潜水医学に関する深い知識について試験を

行い評価する。

(3) 新制度における更新条件

- ① 有効期間は交付の日から5年とする。
- ② 地方会出席単位を8単位として、学術総会出席1回以上及び地方会（あるいは専門医研修講座）出席1回以上を含め、総合計30単位以上を取得していなければならない。

(4) 合併後の学会が定める関連学会は以下の2つにまとめた。

- ①一般社団法人日本専門医機構が定める基本領域の医学会
- ②全国レベルの学会（地方会を含む）及び外国での高気圧医学に関する学会

3 専門技師認定制度

(1) 専門資格の名称：＜新学会名称＞専門技師とする。

(2) 新制度における資格申請条件

- ① 申請時において引き続き2年以上本会会員であり、且つ臨床工学技士又は看護師もしくは准看護師であること。
- ② 臨床工学技士又は看護師においては2年以上の臨床経験を有し、准看護師においては3年以上の臨床経験を有すること。
- ③ 医師の指示のもと適正な高気圧酸素治療の施行に必要な知識と経験を有すること。
- ④ 高気圧酸素治療装置を有する医療施設において、2年以上の高気圧酸素治療の臨床経験（実務経験）を有すること。
- ⑤ 2年間で10症例以上の経験を有すること。
- ⑥ 本会が定める教育集会の基礎編と臨床編を申請前の3年以内に受講していること。
- ⑦ ③の適正な高気圧酸素治療の施行に必要な知識について試験を行い評価する。

(3) 新制度における更新条件

- ① 有効期間は交付の日から5年とする。
- ② 学術総会出席1回以上、もしくは地方会出席1回以上を含め、総合計28単位以上を取得していなければならない。

(4) JACHODの臨床高気圧酸素治療装置操作技師の合併後初回更新条件

JSHUM と JACHOD が合併した後の初回認定更新時は、各々の旧所属学会における認定制度の必要単位等の条件で更新審査を行い、その次の更新からは本規則に定める基準で更新審査を行う。但し、JACHOD の臨床高気圧酸素治療装置操作技師の更新条件として定められている『認定技師取得後5年間における JACHOD が指定する教育プログラムに出席』については、JSHUM もしくは合併後の学会が開催する教育集会（基礎編及び臨床編）が相当する。

- (5) JACHOD の非会員で臨床高気圧酸素治療装置操作技師の資格保有者については、合併後可及的速やかに入会することを推奨し、合併後の初回更新時には会員でなければならない。

4 その他

(1) 会員等へのアナウンス

両学会ホームページ、学会誌、学会（地方会含む）等で上記の基本的な考えを適宜アナウンスして会員等から意見を求める。

(2) 合併までの認定試験予定

2024年4月に両学会が合併するが、2024年1月に JACHOD で予定されている認定試験は予定どおり実施する。